

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【事業年度】 第76期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 勉

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	10,690,796	10,102,408	9,864,870	10,599,528	10,881,761
経常利益 (千円)	421,223	436,422	389,181	473,786	485,709
当期純利益 (千円)	282,247	296,156	257,445	316,102	328,746
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	12,223,924	12,405,384	12,587,925	12,660,335	13,052,136
総資産額 (千円)	15,226,558	15,293,666	15,555,138	15,932,787	15,851,830
1株当たり純資産額 (円)	2,081.56	2,139.80	2,171.28	2,308.82	2,380.29
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	48.06	50.86	44.41	57.14	59.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.3	81.1	80.9	79.5	82.3
自己資本利益率 (%)	2.3	2.4	2.1	2.5	2.6
株価収益率 (倍)	14.88	14.75	16.51	13.14	13.74
配当性向 (%)	31.2	29.5	33.8	26.2	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	589,327	802,718	655,372	355,743	165,930
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,885	168,319	294,861	249,917	530,437
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,879	144,983	87,352	303,845	82,135
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,425,042	3,913,645	4,187,991	3,992,347	3,214,324
従業員数 (名)	310	314	304	320	328
[外、平均臨時 雇用者数]	[59]	[51]	[50]	[39]	[41]
株主総利回り (%)	110.6	118.2	117.9	122.9	136.2
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	830	929	828	797	979
最低株価 (円)	640	585	710	645	700

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第73期よりキャッシュ・フロー計算書の保険金の受取額について表示方法を変更し、第72期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1924年4月	創業者藤岡京一が藤岡製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を創業。
1948年3月	金属製品の製造、加工及び販売を目的として、株式会社植製作所〔大阪市東淀川区(現淀川区)〕を設立。
1949年10月	商号を大阪建築金物製造株式会社に変更。
1952年7月	藤岡製鋼株式会社〔大阪府豊中市、1992年3月当社に吸収合併される〕を設立。
1955年7月	ダイケンシャッター株式会社〔大阪市東淀川区(現淀川区)(旧三光鋼板工業株式会社)1992年3月当社に吸収合併される〕を設立。
1962年8月	大建鋼業株式会社〔北海道室蘭市、1992年3月100%子会社となる〕を設立。
1962年10月	東京都文京区に東京営業所(現東京支店 1983年11月墨田区に移転)を設置し、関東地方における営業体制の強化を図る。
1963年4月	商号を株式会社ダイケンに変更。
1963年12月	千葉県八千代市に千葉工場を新設し、鋼製組立物置の開発製造に着手。
1971年2月	千葉工場を千葉県佐倉市に移転し、エクステリア関連製品の開発及び製造の強化を図る。
1972年11月	札幌市豊平区(現清田区)に札幌営業所(現札幌支店)を設置し、北海道における営業体制の強化を図る。
1975年3月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置し、東北地方における営業体制の強化を図る。
1975年3月	岡山県岡山市に岡山営業所(2023年3月広島営業所に統合)を設置し、中国四国地方における営業体制の強化を図る。
1975年4月	本社営業課を大阪営業所(現大阪支店)に組織変更し、近畿地方における営業体制の強化を図る。
1975年10月	福岡県糟屋郡志免町に福岡営業所(2009年3月福岡市博多区に移転)を設置し、九州地方における営業体制の強化を図る。
1976年6月	愛知県一宮市に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、中部地方における営業体制の強化を図る。
1977年12月	埼玉県上尾市に埼玉出張所(現埼玉営業所 1989年8月大宮市(現さいたま市)に移転)を設置し、北関東地域における営業体制の強化を図る。
1979年3月	神奈川県大和市に神奈川出張所(名称を神奈川営業所に変更 1988年3月横浜市西区に移転)を設置し、南関東地域における営業体制の強化を図る。
1992年3月	株式会社ダイケンとグループ会社の藤岡製鋼株式会社及びダイケンシャッター株式会社の2社が経営基盤の強化と生産性を向上するために合併。十三工場、兵庫工場、岡山工場及び津山工場の4工場と賃貸マンション「アメニティ新高」を継承。
1992年7月	大建鋼業株式会社の営業の全部を譲受け、経営基盤を拡充。室蘭工場を継承。
1994年1月	十三工場において、工場棟、事務所棟を新改築し、生産性の向上を図る。
1994年9月	室蘭工場において、工場棟を増改築、事務所棟を新築し、塗装、溶接の自動ラインを設置。
1997年2月	当社株式を店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録。
1999年1月	本社敷地内において、倉庫を新築し、材料及び製品物流の合理化を図る。
2000年5月	子会社株式会社ディックワンを設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

年月	概要
2008年10月	千葉工場を千葉県富里市に成田工場として移転し、内製化の強化及び物流コストの低減を図る。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年3月	神奈川営業所と西東京出張所を移設統合し、東京都町田市に西関東営業所を設置。関東地域における営業体制の強化を図る。
2021年3月	マーケティング本部を設置し、新製品の開発と既存製品の拡販強化を図る。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

当社グループは、建築金物、外装用建材、エクステリア製品等の製造、販売を行っており、また、製品の施工・取付工事を行っております。さらに、不動産賃貸事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

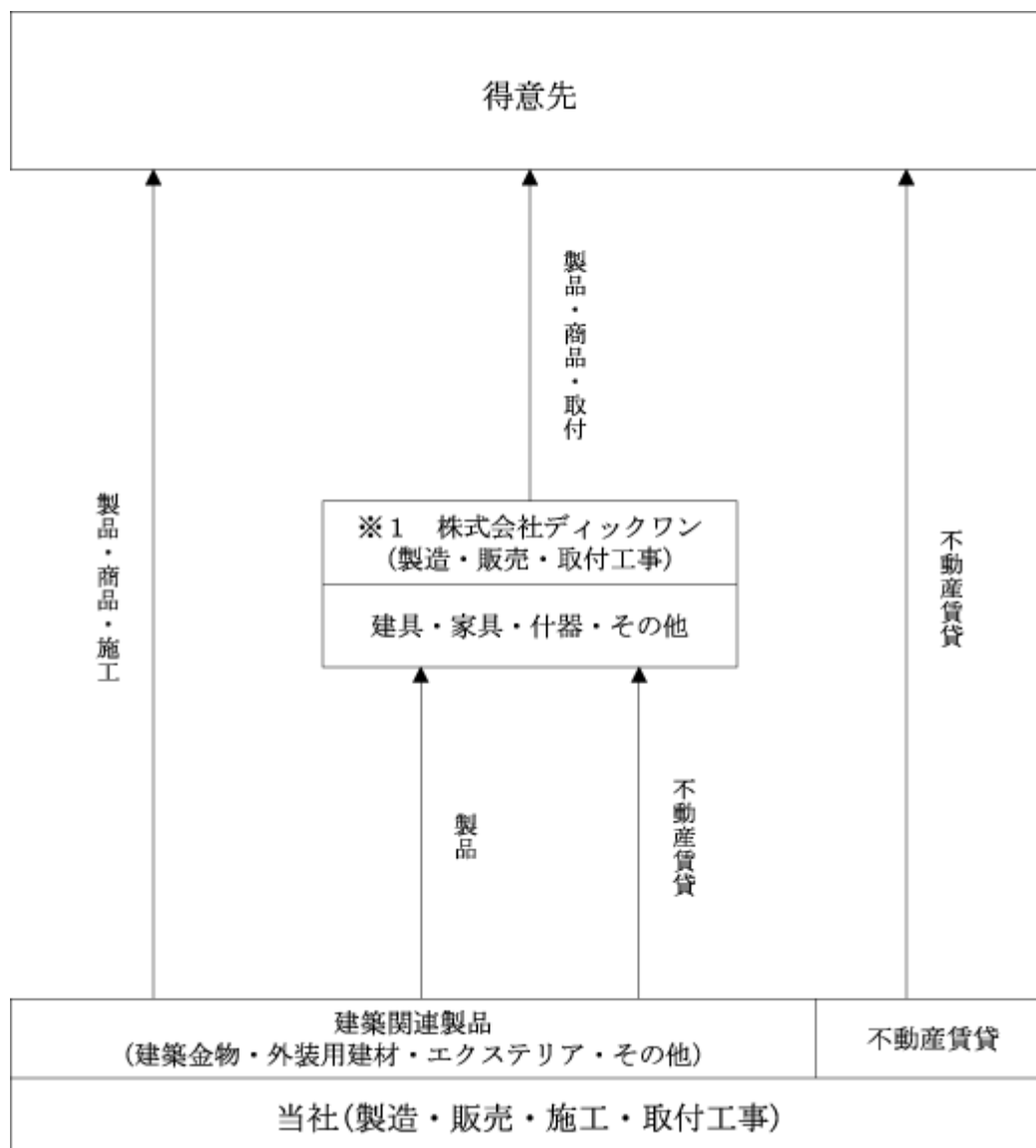
建築関連製品

ドア・ハンガーなどの建築金物、物置などのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付を行っております。

不動産賃貸

単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
328 (41)	42.1	15.58	5,747

セグメントの名称	従業員数(名)
建築関連製品	314 (37)
不動産賃貸	- (-)
全社(共通)	14 (4)
合計	328 (41)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合(存続会社)、ダイケンハードウェア労働組合(旧藤岡製鋼労働組合)及びダイケン室蘭労働組合(旧大建鋼業労働組合)の3労組で構成されております。

2024年2月29日現在、組合員数は、91名であり、上部団体には属していません。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
4.3	40.0	64.2	76.8	39.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 労働者の男女の賃金の差異は、男性を100とした場合の女性の賃金水準を示しております。差異の原因は、女性の非正規雇用労働者の割合が高く、また男性に比べて女性の管理職の割合が低いためであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1924年（大正13年）の創業以来、金属製品の製造販売をとおした「豊かな環境と住まいづくり」の実践により社会のお役に立たせていただくことを経営理念とし、多様性と変化の速度の増す現代において、環境に適応していく企業として、社会課題の解決に貢献していくことを経営方針としております。

当社では、経営方針に基づいて、開発・製造から販売を一貫して行い、市場におけるお客様の声を製品という形にして届けることに注力するとともに、従業員一人ひとりが働きやすさ、働き甲斐を持てる会社にしていくことで、企業価値の向上、また本業を通じた社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営環境

翌期以降の国内経済は、地政学的リスクの影響が長引く中、物価高は続き、各国の金融引き締め政策による景気の下振れリスクや為替変動の影響が予測され、調達コストにおいて厳しい状況が続くものとみられます。

建築関連製品事業における事業環境につきましては、国内の建設市場は、人口減少の流れから住宅着工戸数の減少傾向が続くものの、政府の各種政策などから賃金上昇の動きは進むとともに、建設コストの高止まりも一巡するとみられ、底堅く推移するものと考えられます。また、企業の設備投資につきましても物価高の影響を受け投資の着手には慎重になるものの、投資意欲は堅調であると考えられ、底堅い動きになるとみております。

一方で、国内の経済情勢から調達コストの面で厳しい環境が続くとみられるとともに、人手不足により建築工事物件が減少するなどのリスクも有する状況が予測されます。

不動産賃貸事業における事業環境につきましては、コロナ禍解消後において、外国人を含めた人流が活性化していく中で、入居者のニーズに適切に対応していくことが求められるものになると考えております。

(3) 経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、先行きの見えない経営環境の中で、企業基盤を強化し、社会貢献や暮らしを豊かにする製品を提供することで、社会へより高い価値を提供し、必要とされ続ける企業となるべく挑んでまいります。

建築関連製品事業では、成熟した国内市場において、自社製品の価値を高め、需要を創造し困り込んでいくことが課題となっており、それとともに新製品開発や新市場を開拓し、育てていくことが求められます。また、成長著しい海外市場においても、その多様な文化へ対応していくことで市場開拓を進めていくことが必要となっております。

当事業におきましては、市場調査に注力するとともに、既存製品を新しい用途に合う形に改良し、あるいは新製品開発をもって対処することで、従来になかった需要の獲得に取り組んでまいります。また、開発、製造、販売で連携して、自社の持つ競争優位点を洗い出し、かつ積極的な設備投資に取り組み、環境や社会の課題に向き合う体制を構築してまいります。

厳しい状況が見込まれる調達コストについては、部品、部材の共通化やシステムの統一、事務処理業務の集約化などによって原価低減を図ってまいります。また、生産及び在庫拠点の見直しなどから物流の効率化、製品の短納期化に努めるとともに、品質の向上に取り組むことで付加価値を高め、価格へ適切に反映させていくことにより対応してまいります。

不動産賃貸事業におきましては、老朽化対策と物件の稼働率を高めることで、安定した利益率を確保することが課題となります。

これらの課題に対しましては、各物件の入居率を高めるべく需要獲得に努めるとともに、物件の稼働状況を高い水準で維持できるよう、居住者のニーズに合わせた補修や設備投資に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、収益性を改善するため、変化し続ける社会に応える高付加価値製品の提供により、高い収益を獲得することに取り組んでまいります。この改善を判断する指標として、限界利益（売上高から変動費を控除した利益）及び売上高経常利益率を重要視しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

近年、社会を取り巻く環境は大きく変化し、社会全体で気候変動をはじめとしてサステナビリティに対する意識が高まりつつあります。このような状況に対応するために、当社は、サステナビリティに関する取組を推進するとともに、その取組やサステナビリティに関するリスク及び機会について監視・管理するためのガバナンス体制を強化してまいります。

(2) 戦略

気候変動について

わが国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。当社では、カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出量削減について従業員へ周知し、一人ひとりの意識向上に努めております。

当社の取組として、工場内への太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの導入や、各拠点における消費電力の大きい蛍光灯からLED照明への変更を進め、温室効果ガス排出量の削減を推進しております。また、環境への配慮を行った製品の開発、販売の拡大に取り組むことにより環境負荷の低減に貢献してまいります。

人的資本について

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社は、「従業員一人ひとりが働き易さと働き甲斐を持てる会社に」という目標を掲げ、従業員の成長を支援する機会の提供や、従業員と企業が持続的に成長できる環境の実現を目指してまいります。

当社の取組として、各部門において必要な能力を育成する研修を実施している他、女性が活躍できる職務・職種の洗い出しをするとともに、女性の積極的な採用を行っております。また、当社は健康経営を実践しており、健康経営優良法人（大規模法人部門）に4年連続で認定されております。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や人的資本等のサステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価、管理するためのプロセスについて、今後の状況に応じて検討を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動について

当社は、温室効果ガス排出量の削減目標及び達成時期を具体的に定めておりませんが、重要課題として検討を行ってまいります。

人的資本について

労働者の男女の賃金の差異（全労働者）について、当事業年度実績は64.2%であり、差異の縮小を目標に取組を進めてまいります。また、新卒及び中途採用に占める女性労働者の割合について、当事業年度実績は21.6%であり、女性労働者の割合の増加を目標に積極的な採用を行ってまいります。その他の人的資本に関する指標及び目標については、今後の状況に応じて検討を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。また、以下に記載のリスク項目は、当社の事業に関するすべてのリスクを網羅するものではなく、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社の事業活動は、そのほとんどを国内市場において展開しており、国内の建設及び住宅建築の市場に大きく依存する経営環境にあります。当社では、新製品の開発、製品用途の新たな提案などにより事業領域の拡大に努めております。

しかしながら、公共投資や企業の設備投資の減少、少子高齢化に伴う人口や世帯数の減少による住宅需要の縮小など、国内経済の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社は、製品または技術について、特許等を出願することで自社の知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう注意を払っております。

しかしながら、出願する特許等が認められず、権利の保護が得られない、あるいは、第三者より知的財産権について提訴されるなどの事態が生じる場合があります。そのような事態が生じた場合、多額の訴訟関連費用等の発生や知的財産権の利用に何らかの制約を受けることなどにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的規制に関するリスク

当社は、生産活動における排気、排水、廃棄物等の処理の規制、建設業等の事業許認可、独占禁止法、下請法、租税等に関する法令等の適用を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより事業活動に制限を受け、売上高の減少や課徴金等の支払いなどにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンプライアンス推進体制の構築に努めるとともに、全役職員への教育啓蒙活動を随時実施していくことで、コンプライアンスへの意識向上を図っております。

(4) 原材料等の調達に関するリスク

当社の製品製造に使用している主な材料は、アルミ、ステンレス、スチール等であり、それら原材料の価格は市況の影響を受けて変動し、当該変動を適切に販売価格へ反映させる必要があります。また、当社は原材料やその加工品等を海外からも調達しております。そのため、投機的な市況の変動や地政学的な世界情勢の変化などにより、原材料価格の想定を超えた変動やサプライチェーンが停滞し原材料等の確保が困難となるなど、予期せぬ事態が生じた場合は、材料費や売上原価等のコスト増大などから当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度におきましては、材料価格の高止まりの影響により仕入コストが押し上げられております。

当社としましては、顧客との適切な価格での取引を進めるとともに、幅広い調達先からの柔軟な供給を図るなど安定的なサプライチェーンの構築に努めております。

(5) 固定資産の減損

当社では、各工場において生産機械設備等の多くの固定資産を保有している他、倉庫などの土地、建物について自社保有しております。これらの固定資産に対して、適切な収益性を確保するべく、生産性の向上に日々努めております。

しかしながら、今後、経営環境の変化により固定資産の収益性に著しい低下が生じた場合、適正な減損処理を行うことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響

当社では、一部原材料について海外からの輸入により調達するとともに、海外顧客に対して製品の輸出により販売を行っております。また、当該輸出入取引について、一部を米ドルによって取引しております。そのため、為替レートの変動によっては、売上高や利益及びキャッシュ・フローなど当社の経営成績及び財政状態に想定外の影響を及ぼす可能性があります。当事業年度におきましては、為替レートが大きく円安に振れており、材料費等に影響を受けております。

当社としましては、為替レートの変動に細心の注意を払うとともに、幅広い調達先を確保する他、適正な価格での取引を進めることなどにより、安定した取引を行える体制の構築に努めております。

(7) 特定顧客への依存

当社は製品販売において、多様なニーズに応える製品提供により、幅広い顧客獲得に努めておりますが、そのうち、杉田エース株式会社に対する売上高が19%程度あります。当該会社に急な事業方針の変更、業績等の変化が生じた場合には、当社の売上高や売上債権の評価など経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当社では、ISO9001の品質マネジメントシステムのもと品質管理体制を整備、運用するとともに、製造物責任における賠償については、PL保険に加入しております。

しかしながら、不測の事態により製品の欠陥やリコールが生じる場合、PL保険の不担保や賠償額を十分に補填できない場合などの状況が生じるおそれがあります。

このような場合、クレーム関連の多大なコストの発生、売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理に関するリスク

当社は、顧客や一般ユーザーの個人情報や機密情報の保護について、社内管理体制の整備、外部委託業者の指導及び当社従業員に対する情報管理やセキュリティ教育などの対策を推進しております。

しかしながら、当社の想定外の事象により、ホームページの通信障害や情報の漏洩などが起きる場合があります。この場合、当社の信用の低下による売上高の減少や賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

地震や風水害等の自然災害や火災等の事故災害などの発生により、従業員への被害や建物・設備の損壊などにより、当社の生産体制や事業活動に著しい支障が生じる場合等があります。また、治療法の確立していない感染症等の拡大によって、経済状況の悪化や感染症のパンデミックによる一部事業の停止など円滑な事業運営が困難になる可能性があります。

当社では、従業員の安全確保のため、災害時行動要領を規定するとともに、企業財産包括保険への加入、社内業務のデジタル化の推進、状況に係わらず製品を提供し続けることのできる生産体制の構築に努めておりますが、上記のような状況が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことで、経済活動の正常化が進み、回復基調となりました。一方で、地政学的リスクは依然として高い状況が続いており、これに伴う物価高や各国におけるインフレ抑制のための金融引き締め政策など、大きな景気不振リスクをはらんだ状況となっております。

当社が属する建築金物市場におきましては、政府による各種政策や経済活動の正常化の影響はあったものの、人手不足による工事遅延や価格の上昇などから持家、分譲住宅を中心に新設着工戸数は減少し、企業の設備投資につきましても足踏みがみられる状況となりました。また、地政学的リスクの長期化から原材料価格やエネルギー資源価格の高止まりは続き、製造コストの上昇は避けられず、厳しい経営環境となりました。

このような中、当社は、駐輪ラックやごみ収集庫、庇などの主力製品については、引き続きインターネット広告を展開し、2023年10月には、Instagramの公式アカウントを開設するなど、SNSを活用した情報発信を強化いたしました。

また、新たに販売を進めている分野を含めて、全国の展示会へ積極的に参加し、多くの製品について、手に触れてもらう形でのアプローチにも努めました。

原材料価格高騰などによるコスト増加に関しましては、販売価格の改定や生産の合理化、設備投資による省力化を進めていくとともに、物流の最適化へも取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、前事業年度比2.7%増の10,881百万円となりました。利益面では、営業利益は前事業年度比4.0%増の448百万円、経常利益は前事業年度比2.5%増の485百万円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ4.0%増の328百万円となり、自己資本利益率は、前事業年度比0.1ポイント増の2.6%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（セグメント売上高）：当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	10,710,362	102.7	98.4
不動産賃貸	171,398	101.7	1.6
合計	10,881,761	102.7	100.0

（建築関連製品）

建築関連製品におきましては、開発、製造、販売の連携を密にして、既存市場へ付加価値の高い製品を提供していくとともに、用途提案を通じた新市場の獲得に注力して参りました。

既存市場では、ハウスメーカーなどへのアプローチが奏功し、駐輪ラックやクリーンストッカーなどのエクステリア関連製品が伸長いたしました。また、インターネット広告などの情報発信に加えて、運送会社の再配達問題に対する補助金などの政策も相まって、宅配ボックスが比較的好調に推移しました。

用途提案を通じた新市場の開拓につきましては、メンテナンスレールなどの認知が広がり、販売拡大につながりました。

一方で、海外市場に関しましては、現地法人のみならず海外展開を行う日本法人へのアプローチなど様々な取り組みを行っておりますが、需要獲得にまで至っておらず、厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は10,710百万円（前事業年度比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は、688百万円（前事業年度比1.2%増）となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、収益の主力でありますワンルームマンションにつきまして、入居率の改善に努めることで、主に学校寮としての需要が改善し、順調に稼働いたしました。また、法人向けテナントにつきましても、安定した収益を確保できたことから、売上の増加につながりました。

経費面につきましては、老朽化対応の設備投資や修繕費が増加したものの、入居者の入れ替わりが少なかったため、ハウスクリーニングや仲介に関する費用が抑えられました。

その結果、売上高は171百万円(前事業年度比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)は97百万円(前事業年度比5.9%増)となりました。

b. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ450百万円減少し、10,039百万円となりました。これは、売上高が前期よりも伸長したことから売上債権が293百万円増加したものの、仕入債務等の決済早期化への対応によって現金及び預金が778百万円減少したことが主因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ369百万円増加し、5,811百万円となりました。これは、時価評価により投資有価証券が213百万円、生産能力の向上のための投資により有形固定資産が90百万円、BIMデータへの対応などによる投資により無形固定資産が60百万円、それぞれ増加したことが主因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ527百万円減少し、2,495百万円となりました。これは、前期消費税等について還付を受けたため、当期の中間納付額が少なかったことから未払消費税等を含むその他の流動負債が208百万円増加したものの、決済早期化により未払金を含む仕入債務が740百万円減少したことが主因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ54百万円増加し、303百万円となりました。これは、退任役員への支払いにより役員退職慰労引当金が14百万円減少したものの、繰延税金負債が66百万円増加したことが主因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ391百万円増加し、13,052百万円となりました。これは、当期純利益による増加などによって、繰越利益剰余金が246百万円、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が145百万円それぞれ増加したことが主因であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ778百万円減少し、3,214百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は165百万円（前事業年度は355百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益485百万円や減価償却費329百万円などの収入と仕入債務の減少による561百万円、売上債権の増加による293百万円、法人税等の支払額148百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は530百万円（前事業年度は249百万円の支出）となりました。これは主に、事業投資に関する有形固定資産の取得による支出446百万円及び無形固定資産の取得による支出80百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は82百万円（前事業年度は303百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額82百万円によるものであります。

（参考） キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
自己資本比率	80.3%	81.1%	80.9%	79.5%	82.3%
時価ベースの自己資本比率	27.6%	28.4%	27.3%	25.8%	28.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	150,607.6倍	175,957.7倍	170,847.9倍	299,447.3倍	-

（注）1．各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3．有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

4．営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

5．2024年2月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、インタレスト・カバレッジ・レシオについて記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントのうち、建築関連製品において生産活動を行っており、当事業年度における生産実績を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
品目		
金物	2,101,550	98.9
建材	1,494,949	94.4
エクステリア	2,411,588	98.1
その他	913,979	107.5
建築関連製品計	6,922,068	98.6

(注) 金額については、製造原価で記載しております。

b. 受注実績

セグメントのうち、建築関連製品の外装用パネルについては、受注生産を行っておりますが、その重要性は乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
品目		
金物	3,451,495	102.0
建材	2,137,130	96.6
エクステリア	3,296,771	108.3
その他	1,824,964	102.0
建築関連製品計	10,710,362	102.7
不動産賃貸計	171,398	101.7
合計	10,881,761	102.7

(注) 1 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
杉田エース株式会社	2,044,131	19.3	2,036,417	18.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

経営成績の分析

a. 前事業年度実績との比較

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べ282百万円増加し、10,881百万円となりました。これは、建築関連製品事業において、ごみ収集庫や駐輪ラックなどのエクステリア関連製品の売上が伸長したことやメンテナンスレールなど用途提案から開けた販路で需要を獲得できたことなどから売上高が前事業年度比で279百万円増加したことが主因であります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ211百万円増加し、7,560百万円となりました。これは、建築関連製品事業の売上高が増加に伴い、製品の仕入や生産量が増加したことが主因であります。なお、円安進行や原材料価格の高騰などのコスト増加に対しましては、内製化や生産工程の改善等による原価低減や販売価格の改定により、原価率は前年と同程度に収まっております。

不動産賃貸事業につきましては、設備投資や修繕費が増加したものの、ハウスクリーニングや仲介等の手数料が抑えられたため、原価は減少いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ53百万円増加し、2,873百万円となりました。これは、SNSなどインターネット上の様々な媒体を通じた顧客へのアプローチを強化したため、広告宣伝費が増加した他、労務費が増加したことが主因であります。

(営業外収益、営業外費用)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度とほぼ横ばいの44百万円となりました。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度と比べ4百万円増加し、6百万円となりました。これは、固定資産の更新等により固定資産除却損が増加したことが主因であります。

(特別利益、特別損失)

当事業年度において特別利益は、発生しておりません。

当事業年度において特別損失は、発生しておりません。なお、前事業年度との差異は、前事業年度に生じた会員権評価損の16百万円であります。

(当期損益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べて11百万円増加し、485百万円となりました。これは、売上高の増加により売上総利益が70百万円増加したことが主因であります。一方で、固定資産除却損が増加したことから売上高経常利益率は、前年とほぼ横ばいの4.5%となり、当期純利益は12百万円増加して328百万円、自己資本利益率は0.1ポイント増加して2.6%となりました。

b. 業績予想との比較

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制約解消から需要回復を見込むものの、地政学的リスクの影響から物価高騰などにより製造コストの増加が続くことを想定し、売上高11,200百万円、営業利益540百万円、経常利益540百万円、当期純利益325百万円の業績を見込んでおりました。

当該業績予想との比較・分析は以下のとおりであります。

売上高に関しましては、業績予想と比較して318百万円小さい10,881百万円となりました。

建築関連製品事業におきまして、ハウスメーカーへのアプローチなどからエクステリア関連製品が伸長し、政府の補助金等の政策の効果もあって宅配ボックスが堅調な動きとなりました。また、用途提案による市場開拓に努め、メンテナンスレールなど新たな市場における一定の需要も獲得することができました。

しかしながら、建材関連製品や海外市場での需要の獲得が厳しい状況で推移したことから、開示した予想売上高には至りませんでした。

なお、不動産賃貸事業におきましては、入居率改善に努めることで、主として学校の寮としての需要が改善し、予想売上高を達成いたしました。

利益面に関しましては、経常利益が業績予想を54百万円下回り485百万円、当期純利益は業績予想を3百万円上回り328百万円となりました。これにより、売上高経常利益率は業績予想の4.8%に対して、0.3ポイント下回る4.5%となりました。これは、物価の高騰や円安進行の影響から材料費が増加したことや売上高が予想を下回ったことにより製品の原価率が増加したことが主因であります。当社では全社的な生産の最適化や省人化設備の導入などにより原価低減を図るとともに、既存市場シェアの維持、拡大や新たな市場での需要獲得に努めてまいりましたが、業績予想の経常利益に至りませんでした。

キャッシュ・フローの状況の分析及び資本の財源と資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(主な資金の需要及び財源)

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入や外注加工費等の製造費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備投資等の資金需要の主なものは、建築関連製品事業の工場建物や機械装置、金型等の工具などの生産設備への投資によるものであります。

これらの資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フロー及び自己資金による他、金融機関からの借入を財源として調達する方針であります。当社としましては、強固な財務基盤を有し、また適切な財務情報の開示などを通して金融機関と良好な関係を維持しており、運転資金及び投資資金の調達に関して、問題なく調達することが可能であると判断しております。

(資金の流動性)

当社は、手元資金を売上高の3ヶ月分相当に維持することで運転資金需要に対応しており、流動性リスクを管理しております。また、突発的な資金需要が生じた際には、機動的に調達可能なように、複数の金融機関との間で合計3,050百万円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当事業年度末において借入金の残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計方針の選択、資産、負債、収益及び費用の報告額及び開示に影響を及ぼす見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが必要な事項について、過去の実績、経験や見積り時点までに入手しうる情報などを総合的に勘案して、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。また、財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は顧客第一に徹し、住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発に積極的に取り組んでまいりました。当社の研究開発は、既存製品の改良などは元より、新機能の組み込みや加工技術の考案、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当事業年度における研究開発費の総額は158百万円で、その内訳は次のとおりであります。

金物分野	86百万円
建材分野	31百万円
エクステリア分野	35百万円
その他	4百万円

当社は、セグメントのうち、建築関連製品において研究開発活動を行っており、当事業年度の概要は次のとおりであります。

(1) 金物分野

(ハンガーレール)

ハンガーレールシリーズにおいては、新たな市場を開拓するべく、様々な提案活動及び製品開発に取り組んでおります。

マテハン関連では、取り付け性能を高めて、より簡単な導入を可能にする部品を発売いたしました。建具用引き戸クローザー装置であるスライデックスでは、屋外仕様製品など利用領域を広げる製品開発を行いました。

(宅配ボックス関連)

運送業の2024年問題を受けて、様々なシーンで利用いただくため、利便性やカラーバリエーションを増加させて、多様なエントランス環境において調和するよう、製品ラインナップの充実を図りました。

(点検口関連)

天井点検口では、用途を広げる目的で、遮音性能や特定天井用点検口の開閉操作の機能性向上に取り組みました。また、部材を一部共通化させることで生産効率の向上を図りました。

(2) 建材分野

ビット関連において、利用される場所に適した製品開発に取り組み、製品の対応範囲を広げました。また、庇やルーバー関連では、製品ラインナップの充実を図っております。

(3) エクステリア分野

(自転車置場関連)

ルーフ、ラックともにアルミ製の製品を開発し、設置場所や意匠性などを含め、材質の選択肢を広げました。

また、独立式スタンドのラックへ自転車の盗難対策を付けたものの開発や駐輪場の屋根上を緑化仕様とするアイテムの発売など環境対応製品の開発にも取り組んでおります。

(ごみ収集庫関連)

顧客の選択肢を増やすため、ステンレスタイプは、木目調のデザインなど意匠性をこらしたバリエーションを充実させました。また、横開閉させるネットタイプや物置タイプではプッシュボタン錠を新たに採用するなど利便性の高い製品開発に取り組みました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、388百万円であります。その主なものは、建築関連製品の工場建物や生産用機械、金型などであります。

2 【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
室蘭工場 (北海道室蘭市)	建築関連製品 (金物・建材・ エクステリア ・その他)	生産設備	22,794	112,496	71,605 (6,806)	3,349	210,245	12
成田工場 (千葉県富里市)	建築関連製品 (エクステリア)	生産設備	401,526	312,187	554,188 (19,265)	29,799	1,297,701	40
千葉工場 (千葉県佐倉市)	建築関連製品 (建材・ エクステリア)	生産設備	74,117	8,030	42,588 (9,154)	1,879	126,616	3
十三工場 (大阪市淀川区)	建築関連製品 (金物・その他)	生産設備	50,982	17,803	184,231 (2,690)	16,746	269,763	22
兵庫工場 (兵庫県加西市)	建築関連製品 (金物・その他)	生産設備	56,841	63,712	44,977 (24,034)	8,769	174,300	42
津山工場 (岡山県津山市)	建築関連製品 (建材)	生産設備	179,289	142,843	384,503 (31,867)	5,417	712,054	55
岡山工場 (岡山市東区)	建築関連製品 (金物・建材・ エクステリア)	生産設備	143,746	59,116	25,015 (12,064)	8,359	236,238	12
東京支店・ 名古屋支店 他8営業所	建築関連製品	販売設備	118,228	0	398,948 (8,035)	3,440	520,617	87
本社 (大阪市淀川区)	-	本社機能	83,373	3,953	74,659 (3,470)	35,000	196,987	55
アメニティ 新高・貸店舗 (大阪市淀川区)	不動産賃貸	賃貸施設	356,715	434	207,056 (5,857)	5,437	569,644	-
厚生施設 その他	-	厚生施設等	26,650	-	40,248 (344)	429	67,327	-

(注) 1 「帳簿価額」欄の「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間 (年)	リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
東京支店・ 名古屋支店 他8営業所	建築関連製品	営業車両等	5	22,650	48,739

3 「厚生施設その他」に記載した土地、建物及び構築物の主な内訳は、次のとおりであります。

区分	土地		建物及び構築物	
	面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
福利厚生施設等 4ヶ所 (神戸市北区有馬町他)	164	478	16	9,332
従業員社宅 6ヶ所 (大阪市淀川区他)	180	39,769	332	17,317

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手年月	完了予定	
岡山工場 (岡山県岡山市)	建築関連製 品	機械装置	75,000	-	自己資金	2023年 4月	2024年 5月	生産能力強 化

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,970,480	5,970,480	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年2月7日	600,000	5,970,480	213,000	481,524	234,255	249,802

(注) 有償一般募集増資

入札による募集

発行株数 500,000株

発行価格 710円

資本組入額 355円

払込金額総額 355,000千円

入札によらない募集

発行株数 100,000株

発行価格 720円

資本組入額 355円

払込金額総額 72,000千円

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	41	28	2	1,083	1,177	-
所有株式数(単元)	-	6,351	354	4,371	3,930	3	44,672	59,681	2,380
所有株式数の割合(%)	-	10.6	0.6	7.3	6.6	0.0	74.9	100.0	-

(注) 自己株式487,059株は、「個人その他」に4,870単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤岡 洋一	兵庫県尼崎市	1,115	20.3
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	470	8.6
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.4
藤岡 純一	兵庫県西宮市	237	4.3
藤岡 秀一	兵庫県尼崎市	203	3.7
押木 信吉	大阪府高槻市	202	3.7
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	185	3.4
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	171	3.1
桑井 孝子	兵庫県尼崎市	142	2.6
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	105	1.9
計	-	3,075	56.1

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,481,100	54,811	-
単元未満株式	普通株式 2,380	-	-
発行済株式総数	5,970,480	-	-
総株主の議決権	-	54,811	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	487,000	-	487,000	8.2
計	-	487,000	-	487,000	8.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	30,096
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	487,059	-	487,059	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、長期に株式を保有していただく株主の期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととし、当期純利益(通期)の25%以上の配当性向を目標とすることを基本方針としております。

当事業年度(2024年2月期)配当につきましては、基本方針に従い、収益の状況、将来の設備投資等の資源確保などを勘案し、1株当たり15円としております。

また、内部留保金につきましては、企業基盤の強化及び長期的な設備投資及び更新など、将来の事業展開に備えることとし、事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ年1回実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月30日 定時株主総会決議	82,251	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会のお役に立たせていただくという使命のもと、顧客・株主・従業員等のステークホルダーの負託と信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最も重要な課題と位置付けております。

その実現のために、当社は次の経営理念のもと、公明正大かつ高い透明性をもって、経営上の諸問題に関し、迅速かつ適切な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としております。

= 経営理念 =

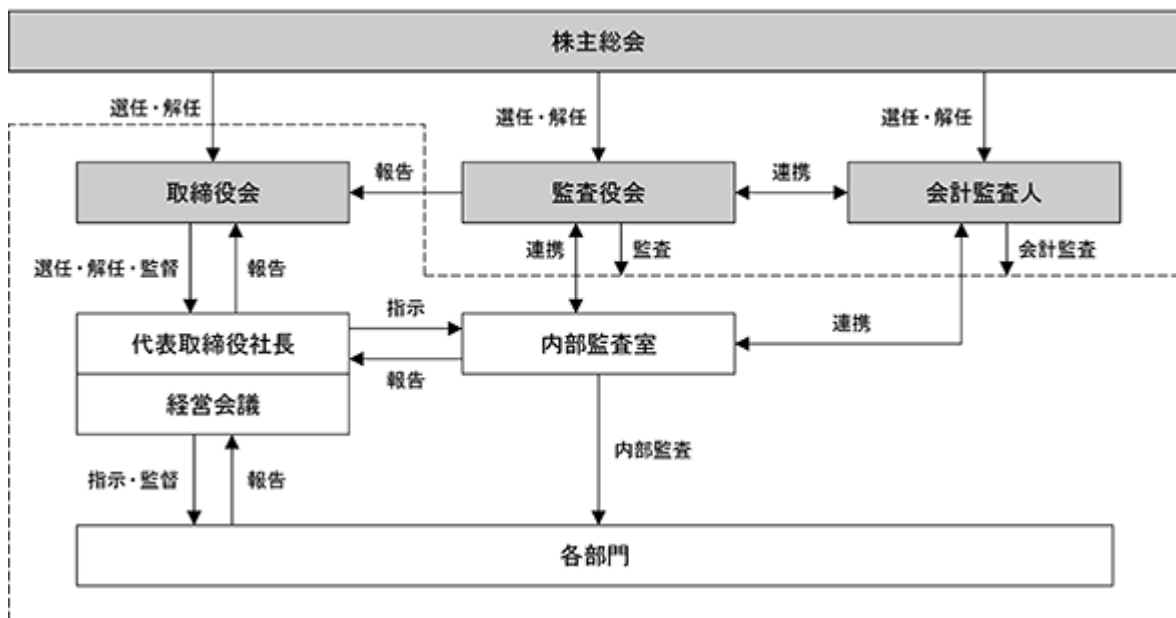
人間尊重を第一義とし、常にかよいあう息の心、助け合いの心、感謝の心を大切に信頼を基とし、みんなで相談みんなで実行の社是のもと、“豊かな環境と住まいづくり”の実践を通じ社会のお役に立たせて頂くこと。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、重要事項の審議及び経営の意思決定の他、業務執行状況の監督を行う取締役会と、客観的・中立的な立場の社外監査役2名を含む監査役会とで経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立と経営の監視機能の確立に努めております。また、監査役会、内部監査室、会計監査人の相互連携が図られており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が機能していると判断していることから、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(取締役会)

取締役会は、事業経験者としての知識と経験を有する取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、原則毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行う他、業務執行状況の監督を行っております。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役	藤岡 洋一	(議長)
常務取締役	岡森 正寛	
取締役	小野 雅行	
取締役	白岩 和哉	
取締役	小林 勉	
取締役	有田 真紀	(社外取締役)
取締役	川合 雄治	(社外取締役)

(監査役会)

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、原則月1回定期的に、または必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の策定及び監査役が職務を執行するうえで必要と認めた事項について決議しております。

構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	花岡 秀典	(議長)
監査役	森住 曜二	(社外監査役)
監査役	荒井 憲一郎	(社外監査役)

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに沿った運用を行っております。

基本方針に定める体制は次のとおりであります。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めると共に、すべての役職員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。
- ・内部監査室は、企画総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視すると共に、随時取締役会に報告します。
- ・当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めると共に、通常の報告ルート他に公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「危機管理規程」に基づき各部門への浸透を図ります。各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うと共に、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。

また、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任するものとします。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理すると共に、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとします。

当社は、子会社に関する業績状況、決算状況などの報告について、定期的・継続的に子会社の取締役または従業員から当社取締役会へ報告するものとします。なお、監査役は取締役会と連携し、報告を共有するものとします。

当社の監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に従い、子会社の業務及び財産の状況を調査することができるものとし、子会社の取締役または従業員から直接報告を受けることができるものとします。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとします。

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

(g) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとします。

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

また、監査役に対し当該通報及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ・ 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約をした監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。
- ・ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担します。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関と連携し、的確に対応します。

□ 責任限定契約の概要

当社は、職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で規定する額とする旨を定款で定めております。

現在、当社では、この損害賠償責任を限定する契約を社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で締結しております。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、保険料は特約部分も含めて全額会社の負担としております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤岡 洋一 (代表取締役社長)	14回	14回
北脇 昭 (取締役)	14回	14回
小野 雅行 (取締役)	14回	14回
岡森 正寛 (取締役)	14回	14回
白岩 和哉 (取締役)	14回	14回
小林 勉 (取締役)	14回	14回
有田 真紀 (社外取締役)	14回	14回
花岡 秀典 (監査役)	14回	14回
森住 曜二 (社外監査役)	14回	14回
荒井 憲一郎 (社外監査役)	14回	14回

取締役会におきましては、具体的な検討事項として、月次の業務報告をはじめ、剰余金の処分や重要な設備投資案件などの経営の基本方針、重要事項の審議及び意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	藤岡 洋一	1964年7月6日生	1988年4月 住友林業株式会社入社 1992年1月 当社入社 1994年5月 当社取締役営業本部部長 1996年5月 当社常務取締役営業本部副本部長 1998年4月 当社常務取締役営業本部部長 1998年5月 当社取締役副社長営業本部部長 2007年5月 当社代表取締役社長(現任)	1	1,115
常務取締役 製造本部長	岡森 正寛	1961年3月2日生	1983年4月 当社入社 2001年8月 当社兵庫工場資材課課長代理 2011年3月 当社兵庫工場長 2012年3月 当社執行役員兵庫工場長 2018年9月 当社執行役員製造管理部部長兼兵庫工場長 2019年3月 当社執行役員製造管理部部長 2020年3月 当社執行役員製造管理部部長 2020年5月 当社取締役製造管理部部長 2021年3月 当社取締役製造本部長 2024年3月 当社常務取締役製造本部長(現任)	1	9
取締役 営業本部長	小野 雅行	1967年10月5日生	1988年3月 当社入社 2005年3月 当社仙台営業所長 2016年3月 当社東京支店長 2017年3月 当社執行役員営業本部東日本ブロック長兼東京支店長 2018年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部部長 2019年5月 当社取締役営業本部長(現任)	2	12
取締役 マーケティング本部長 兼営業本部副本部長	白岩 和哉	1971年7月23日生	1994年4月 当社入社 2002年9月 当社広島出張所長 2008年3月 当社広島営業所長 2013年3月 当社大阪第1営業所長 2015年3月 当社大阪支店長 2017年3月 当社執行役員営業本部西日本ブロック長 2019年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2021年3月 当社執行役員マーケティング本部長兼営業本部副本部長 2021年5月 当社取締役マーケティング本部長兼営業本部副本部長(現任)	2	1
取締役 管理本部長兼経理部長	小林 勉	1963年3月2日生	1988年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入社 2013年7月 同行大阪営業第五部長 2017年4月 同行R B 内部監査部グループリーダー 2018年4月 当社内部監査室 出向 内部監査室部長代理 2019年4月 当社 入社 内部監査室部長代理 2019年5月 当社監査役 2023年5月 当社取締役経理部長 2024年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	有田真紀	1968年7月10日生	2003年7月 有田真紀公認会計士事務所開設所 長(現任) 2014年11月 日本P C サービス株式会社社外取 締役(現任) 2015年5月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社栗本鐵工所社外監査役(現 任)	2	2
取締役	川合雄治	1954年4月6日生	1994年7月 株式会社スイデン入社 1999年6月 同社取締役 2000年1月 同社専務取締役 2002年4月 同社代表取締役社長(現任) 2012年5月 株式会社南出キカイ社外取締役(現 任) 2024年5月 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役	花岡秀典	1967年8月25日生	1992年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそ な銀行)入社 2015年7月 同行北九州支店長 2019年1月 同行天六支店長 2022年5月 当社内部監査室 出向 内部監査室部長代理 2023年5月 当社監査役(現任)	3	0
監査役	森住曜二	1975年5月18日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 2016年1月 森住曜二公認会計士事務所所長(現 任) 株式会社グラッドキューブ社外取 締役(現任) 2018年5月 当社監査役(現任) 2020年3月 ローランド株式会社社外監査役(現 任)	4	-
監査役	荒井憲一郎	1958年11月8日生	1980年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 1995年1月 E Y ニューヨーク事務所駐在 1996年6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)パートナー 2018年7月 荒井公認会計士事務所所長(現任) 2019年5月 当社監査役(現任) 2023年6月 大阪府信用農業協同組合連合会員 外監事(現任)	3	-
計					1,145

- (注) 1 取締役有田真紀氏及び川合雄治氏は社外取締役であります。
- 2 監査役森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は社外監査役であります。
- 3 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
- 1 2024年5月30日開催の第76回定時株主総会終結の時から2026年5月開催予定の第78回定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2023年5月25日開催の第75回定時株主総会終結の時から2025年5月開催予定の第77回定時株主総会終結の時まで。
 - 3 2023年5月25日開催の第75回定時株主総会終結の時から2027年5月開催予定の第79回定時株主総会終結の時まで。
 - 4 2022年5月26日開催の第74回定時株主総会終結の時から2026年5月開催予定の第78回定時株主総会終結の時まで。

- 4 当社は、法令に定める監査役に員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選任しております。なお、西尾富次氏は常勤監査役の花岡秀典氏の補欠として、高橋一夫氏は社外監査役森住曜二氏及び荒井憲一郎氏の補欠として選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
西尾 富次	1963年3月16日生	1990年10月 当社入社 2005年3月 当社情報システム 課長代理 2014年3月 当社情報システム 課長 2020年3月 当社情報システム 次長 2023年3月 当社情報システム シニアマネージャー 2024年3月 当社管理本部情報システム課 シニアマネージャー(現任)	5
高橋 一夫	1953年4月3日生	1972年4月 大阪国税局入局 2003年7月 国税庁長官官房大阪派遣 国税庁監察官 2010年7月 東山税務署 署長 2012年7月 東淀川税務署 署長 2014年7月 高橋一夫税理士事務所所長(現任)	-

- 5 当社は、意思決定と職務執行の迅速化を図り、より一層の機動的な経営を実現するために執行役員制度を採用しております。2024年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当地位
中野 達	執行役員 貿易部長
山本 昌史	執行役員 兵庫工場長
河島 仁	執行役員 成田工場長
蔭山 敏幸	執行役員 管理本部企画総務部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の有田真紀氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見から当社の経営の管理、執行に対して監督、助言をいただくため、選任しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般の株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題がないものと判断しております。

社外取締役の川合雄治氏は、製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該経験と見識を活かし、より多角的な観点から経営の管理、執行に対して監督、助言をいただくため、選任しております。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般の株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題がないものと判断しております。

なお、有田真紀氏及び川合雄治氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、コーポレート・ガバナンスにおきましても、社外監査役の独立した立場から客観的・中立的な視点での経営監視機能を発揮し、経営の意思決定を十全に監視していただくため、社外監査役に選任しております。

なお、森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確な規定等を定めておりませんが、その選任に際しては経歴や当社との関係を踏まえて、当社取締役から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他、監査役会への出席を通して、内部監査部門からの各種報告を受け、各監査役との意見交換し、独立の立場から当社の経営に対する適切な意見・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役との意思疎通を十分に図って連携し、内部監査部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

また、会計監査人とは、会計監査及び四半期レビューの報告やその他必要に応じて意見及び情報交換などを行い、緊密な相互連携により、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で実施しております。監査役会において定めた監査役監査基準に則り、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や工場・店所への往査、実地棚卸の立会等の業務及び財産の状況調査を通して、取締役の業務執行の適法性・妥当性に関して、公正・客観的な立場から監査を行っております。

また、取締役会には原則として監査役全員が出席し、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取などにより、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制を整えており、内部監査室から適宜報告を受け取ると共に、会計監査人と定期的な会合を持つなどの緊密な連携を保持することで、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

なお、常勤監査役の花岡秀典氏は、株式会社りそな銀行に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の森住曜二氏及び荒井憲一郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会は14回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花岡 秀典 (常勤監査役)	14回	14回
森住 曜二 (社外監査役)	14回	14回
荒井 憲一郎 (社外監査役)	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項として、監査役監査の計画策定、会計監査人の再任又は不再任の決定、内部統制システムの運用状況の監視及び検証、監査法人による会計監査の検証及び評価などを行っております。

なお、常勤監査役は、主な活動として、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、決算関係書類や内部監査の報告書等の検証を行うとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席し、経営の適法性及び妥当性の観点から意見の具申を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄機関としての内部監査室を設置し、責任者1名と担当者によって行っております。内部監査室は、計画的な工場・店所等の巡回等を含めた監査を行い、業務遂行の公正性や透明性の確保に寄与しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門との協議、連携のうえ実施する他、当該内部統制監査の結果を代表取締役、取締役会へ報告するとともに、監査役会への監査報告を実施しております。さらに、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

桜橋監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 野場 友純

指定社員 業務執行社員 大西 祐子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

桜橋監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査を行うのに必要な独立性と職業的専門家としての能力、当社の属する業界についての幅広い知識と経験を有しており、当社の会計監査人として適切であると判断したからであります。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対し公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査活動の適切性・妥当性について評価しております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを検証すると共に、会計監査人からその職務の遂行状況や監査の品質に関する報告書等を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、桜橋監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

なお、2023年5月25日に開催した第75回定時株主総会において、桜橋監査法人を新たに当社の会計監査人として選任いたしました。当監査法人を選任いたしました理由につきましては、下記「ト 監査法人の異動」に記載の臨時報告書に記載した事項をご参照ください。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度(第75期) EY新日本有限責任監査法人

当事業年度(第76期) 桜橋監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2023年5月25日(第75回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1997年6月1日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年5月25日開催予定の第75回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、その監査継続期間は長期にわたっております。
現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりましたが、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用のバランスを総合的に検討し、また、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に期待できることに加え、新たな視点での監査及び当社の事業規模に応じた機動的な監査を勧告し、監査役会が桜橋監査法人を当社の会計監査人として適任と判断したものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
22	-	19	-

(注) 上記以外に、前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対して業務引継ぎに係る追加報酬1百万円を当事業年度に支払っております。

- ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針を明確な規定等として定めておりませんが、当社の規模・業務内容等に基づいた監査に必要な人員、日数、前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画等を勧告し、監査法人との協議のうえ決定することとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準と認められたことから、会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐できる人材の確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けた意欲をより高めることを目的として、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月額）、業績連動報酬としての賞与、及び退職慰労金により構成しています。社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬である基本報酬（月額）のみとしています。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、当社の業績や経営状況、過去の実績、使用人とのバランス等を総合的に勘案して決定しています。

(c) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績目標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益の達成度合いに基づき総合的に勘案のうえ決定し、賞与として毎年一定の時期に支給しています。

当事業年度における業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(d) 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に役位、功績及び在任年数により決定し支給しています。

(e) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社の経営環境・事業環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を考慮し、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定しています。

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

基本報酬及び業績連動報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤岡洋一氏に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の評価を行うことに最も適していると判断したためであります。なお、その権限の内容は、各取締役への配分基準及び個人別支給額としております。

ロ 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議によって決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

1996年5月29日の定時株主総会において、取締役の報酬限度額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円と決議しております。なお、同決議時における役員の員数は、取締役10名、監査役2名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98	75	12	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	9	1	1	2
社外役員	8	8	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の額には、2023年5月25日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(同株主総会終結の時をもって取締役に就任)を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
60	6	部長としての職務に対する報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動及び株式に係る配当によって、利益を享受することを目的として保有するものを純投資目的の投資株式として定義し、それ以外のものを純投資目的以外の目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、それを通じた中長期的な企業価値の向上と持続的な発展に資すると判断する企業の株式を保有する方針であります。なお、配当や財務状態、取引状況等も勘案して、保有する意義や合理性を定期的に取り締役会で検証し、これらが認められない株式については、原則縮減していくこととしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	8,587
非上場株式以外の株式	10	976,570

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	4,347	取引先持株会での買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユアサ商事(株)	74,691	74,322	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。 	有
	374,948	272,022		
杉田エース(株)	93,800	93,800	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 	有
	123,816	97,552		
トラスコ中山(株)	49,600	49,600	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 	有
	115,270	111,947		
(株)キムラ	196,331	194,035	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。 	有
	109,553	104,972		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	56,500	56,500	<ul style="list-style-type: none"> ・預金、資金決済等の金融取引や資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 	無 (注) 1
	87,123	54,528		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,652	18,652	・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。	無 (注) 2
	52,244	39,588		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。	無 (注) 3
	41,720	29,860		
阪和興業(株)	6,315	5,997	・建築関連製品事業の仕入取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。 ・中長期的な取引関係の維持・強化のため、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を追加取得しております。	有
	35,933	23,778		
(株)りそなホールディングス	22,300	22,300	・預金、資金決済等の金融取引や契約上の資金融資枠を設定するなど当社の事業活動を円滑に行うことを目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、資金調達、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。	無 (注) 4
	18,196	16,722		
大東建託(株)	1,000	1,000	・建築関連製品事業の販売取引に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 ・定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、配当金額、取引先との関係等、企業価値向上の観点から、2024年4月19日の取締役会において検証しております。	無
	17,765	12,830		

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社みずほ銀行は当社の株式を保有しております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社三井住友銀行は当社の株式を保有しております。
- 4 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社の株式会社りそな銀行は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8,869	2	8,316

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	306	53	2,280

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,727,347	3,949,324
受取手形	274,979	251,510
電子記録債権	1,955,702	2,146,832
売掛金	1,690,626	1,816,722
商品	421	4,186
製品	926,144	916,322
原材料	538,099	544,595
仕掛品	306,995	331,598
貯蔵品	41,188	48,357
その他	29,186	30,736
貸倒引当金	95	220
流動資産合計	10,490,598	10,039,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,741,719	5,854,728
減価償却累計額	4,328,316	4,380,712
建物(純額)	1,413,403	1,474,016
構築物	244,337	261,606
減価償却累計額	219,642	221,358
構築物(純額)	24,695	40,248
機械及び装置	2,856,381	2,946,286
減価償却累計額	2,240,454	2,255,097
機械及び装置(純額)	615,927	691,189
車両運搬具	66,443	81,440
減価償却累計額	49,159	52,050
車両運搬具(純額)	17,284	29,389
工具、器具及び備品	1,648,762	1,601,136
減価償却累計額	1,529,794	1,482,506
工具、器具及び備品(純額)	118,967	118,629
土地	2,028,023	2,028,023
建設仮勘定	77,687	5,241
有形固定資産合計	4,295,989	4,386,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
無形固定資産		
ソフトウェア	78,975	133,000
その他	1,765	8,088
無形固定資産合計	80,741	141,088
投資その他の資産		
投資有価証券	780,706	994,027
関係会社株式	20,000	20,000
長期貸付金	20,261	20,021
保険積立金	227,059	229,508
その他	44,581	47,391
貸倒引当金	27,151	26,911
投資その他の資産合計	1,065,458	1,284,036
固定資産合計	5,442,188	5,811,863
資産合計	15,932,787	15,851,830

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	137,858	13,703
電子記録債務	1,581,351	1,045,978
買掛金	471,754	535,932
未払金	306,990	161,994
未払費用	139,922	140,519
未払法人税等	120,141	122,812
賞与引当金	184,820	187,008
役員賞与引当金	14,500	14,100
その他	65,587	273,843
流動負債合計	3,022,926	2,495,891
固定負債		
役員退職慰労引当金	126,675	112,675
繰延税金負債	16,857	83,103
その他	105,992	108,023
固定負債合計	249,525	303,802
負債合計	3,272,451	2,799,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金		
資本準備金	249,802	249,802
その他資本剰余金	596	596
資本剰余金合計	250,398	250,398
利益剰余金		
利益準備金	120,381	120,381
その他利益剰余金		
別途積立金	7,500,000	7,500,000
繰越利益剰余金	4,325,557	4,572,051
利益剰余金合計	11,945,938	12,192,432
自己株式	329,707	329,737
株主資本合計	12,348,153	12,594,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312,182	457,518
評価・換算差額等合計	312,182	457,518
純資産合計	12,660,335	13,052,136
負債純資産合計	15,932,787	15,851,830

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高		
商品及び製品売上高	10,431,063	10,710,362
不動産賃貸収入	168,465	171,398
売上高合計	10,599,528	10,881,761
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	665,402	926,565
当期製品製造原価	7,017,592	6,922,068
当期商品仕入高	181,502	166,420
当期製品仕入高	88,477	160,216
当期外注施工費	252,836	241,074
合計	8,205,811	8,416,345
他勘定振替高	1 6,517	1 8,856
商品及び製品期末棚卸高	926,565	920,509
商品及び製品売上原価	2 7,272,728	2 7,486,979
不動産賃貸原価	76,059	73,539
売上原価合計	7,348,787	7,560,519
売上総利益	3,250,741	3,321,242
販売費及び一般管理費	3, 4 2,819,918	3, 4 2,873,201
営業利益	430,822	448,040
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	25,710	31,462
仕入割引	3,709	40
受取地代家賃	4,113	4,977
雑収入	11,309	7,618
営業外収益合計	44,858	44,114
営業外費用		
支払利息	1	1
受入営業保証金利息	1,390	1,189
固定資産除却損	0	4,813
損害賠償金	231	381
雑損失	270	59
営業外費用合計	1,894	6,445
経常利益	473,786	485,709
特別損失		
会員権評価損	16,846	-
特別損失合計	16,846	-
税引前当期純利益	456,940	485,709
法人税、住民税及び事業税	150,029	151,739
法人税等調整額	9,191	5,224
法人税等合計	140,838	156,963
当期純利益	316,102	328,746

A 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,923,577	70.1	4,773,641	68.7
労務費		1,079,400	15.4	1,069,028	15.4
経費		1,017,863	14.5	1,107,032	15.9
当期総製造費用		7,020,841	100.0	6,949,702	100.0
仕掛品期首棚卸高		307,418		306,995	
合計		7,328,260		7,256,698	
仕掛品期末棚卸高		306,995		331,598	
他勘定振替高	2	3,671		3,030	
当期製品製造原価		7,017,592		6,922,068	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	538,010	582,740
減価償却費	203,817	224,853
修繕費	27,212	32,647
賃借料	4,197	4,515
消耗工具費	75,150	80,591

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
再加工のための受入高	1,182	1,614
研究開発費等への振替高	4,854	4,645
計	3,671	3,030

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別受注製品の一部については個別原価計算による実際原価計算を、その他の製品については組別総合原価計算による実際原価計算を、それぞれ採用しております。

B 【不動産事業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		19,053	25.1	17,320	23.5
支払手数料		7,788	10.2	7,765	10.6
修繕費		13,767	18.1	13,621	18.5
租税公課		16,861	22.2	17,785	24.2
水道光熱費		9,219	12.1	8,804	12.0
その他		9,368	12.3	8,241	11.2
当期不動産事業原価		76,059	100.0	73,539	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	481,524	249,802	596	250,398
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	481,524	249,802	596	250,398

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	120,381	7,500,000	4,096,417	11,716,798
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当			86,961	86,961
当期純利益			316,102	316,102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	-	-	229,140	229,140
当期末残高	120,381	7,500,000	4,325,557	11,945,938

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113,043	12,335,677	252,247	252,247	12,587,925
当期変動額					
自己株式の取得	216,664	216,664			216,664
剰余金の配当		86,961			86,961
当期純利益		316,102			316,102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			59,934	59,934	59,934
当期変動額合計	216,664	12,476	59,934	59,934	72,410
当期末残高	329,707	12,348,153	312,182	312,182	12,660,335

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	481,524	249,802	596	250,398
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	481,524	249,802	596	250,398

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	120,381	7,500,000	4,325,557	11,945,938
当期変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当			82,251	82,251
当期純利益			328,746	328,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	246,494	246,494
当期末残高	120,381	7,500,000	4,572,051	12,192,432

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	329,707	12,348,153	312,182	312,182	12,660,335
当期変動額					
自己株式の取得	30	30			30
剰余金の配当		82,251			82,251
当期純利益		328,746			328,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145,336	145,336	145,336
当期変動額合計	30	246,464	145,336	145,336	391,800
当期末残高	329,737	12,594,617	457,518	457,518	13,052,136

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	456,940	485,709
減価償却費	314,515	329,239
会員権評価損	16,955	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,757	114
賞与引当金の増減額(は減少)	14,027	2,188
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,180	400
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,400	14,000
受取利息及び受取配当金	25,727	31,478
支払利息	1	1
固定資産除却損	0	4,797
受取保険金	1,004	1,597
為替差損益(は益)	2,375	480
売上債権の増減額(は増加)	52,745	293,824
棚卸資産の増減額(は増加)	328,504	32,211
仕入債務の増減額(は減少)	114,131	561,391
その他の資産の増減額(は増加)	7,344	12,302
その他の負債の増減額(は減少)	10,668	10,812
未払消費税等の増減額(は減少)	38,067	64,870
小計	490,982	50,180
保険金の受取額	1,004	1,597
損害賠償金の支払額	231	-
利息及び配当金の受取額	25,727	31,478
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	161,738	148,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,743	165,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	250,610	446,014
有形固定資産の売却による収入	732	2,124
無形固定資産の取得による支出	6,505	80,362
定期預金の預入による支出	1,465,000	1,465,000
定期預金の払戻による収入	1,465,000	1,465,000
投資有価証券の取得による支出	3,828	4,347
投資有価証券の売却による収入	-	391
その他の支出	2,446	2,468
その他の収入	12,742	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,917	530,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	216,821	30
配当金の支払額	87,023	82,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,845	82,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,375	480
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	195,643	778,023
現金及び現金同等物の期首残高	4,187,991	3,992,347
現金及び現金同等物の期末残高	3,992,347	3,214,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主に金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。

当該製品又は商品の販売におきましては、製品又は商品の引渡時点での支配が顧客へ移転して、履行義務を充足するものと判断し、原則として引渡時点において収益を認識しております。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

津山工場の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
津山工場の固定資産	742,269千円	721,339千円
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産について、工場や営業所等の各事業所をベースとしてグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって行っております。

減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

資産グループのうち、津山工場の資産グループに関しましては、2期連続で営業赤字となったことにより減損の兆候が生じていると判断しました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、同資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の計上は不要と判断いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を基礎として算定しております。また、不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、土地の市場価格、建物の再調達原価及び経済的残存耐用年数等であります。

なお、当該見積りは、当社が財務諸表作成時点で入手しうる情報により実施しておりますが、経済情勢の悪化などの当社予測と異なる状況が生じる場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」1,696千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」(前事業年度270千円)に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた270千円は、「固定資産除却損」0千円及び「雑損失」270千円に組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「その他の資産の増減額(は増加)」(前事業年度7,344千円)に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の資産の増減額(は増加)」7,344千円は、「固定資産除却損」0千円及び「その他の資産の増減額(は増加)」7,344千円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額の総額	3,050,000千円	3,050,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,050,000千円	3,050,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
再加工のための振替高	1,182千円	1,614千円
販売費及び一般管理費	3,416千円	3,526千円
営業外費用等	1,917千円	3,715千円
計	6,517千円	8,856千円

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価	2,299千円	5,523千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
運搬費	636,171千円	605,316千円
給料手当	941,176千円	973,492千円
賞与引当金繰入額	95,150千円	95,908千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,400千円	11,200千円
減価償却費	88,965千円	84,683千円
役員賞与引当金繰入額	14,500千円	14,100千円
貸倒引当金繰入額	12,757千円	114千円
おおよその割合		
販売費	51%	51%
一般管理費	49%	49%

4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
研究開発費の総額	160,084千円	158,616千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	-	-	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	173,021	314,000	-	487,021

(注) 普通株式の自己株式の変動事由の概要は以下のとおりであります。
2022年4月21日の取締役会決議による自己株式の取得 313,900株
単元未満株式の買取りによる増加 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	86,961	15.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,251	15.00	2023年2月28日	2023年5月26日

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,970,480	-	-	5,970,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	487,021	38	-	487,059

(注) 普通株式の自己株式の変動事由の概要は以下のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 38株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	82,251	15.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,251	15.00	2024年2月29日	2024年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	4,727,347千円	3,949,324千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	735,000千円	735,000千円
現金及び現金同等物	3,992,347千円	3,214,324千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の支払期日のみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先与信限度規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て債権・債務については、定期的な為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係るリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち24.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券（2）	772,118	772,118	-

当事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券（2）	985,439	985,439	-

（1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記録を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	8,587	8,587

（注1）金銭債権の当事業年度末日後の償還予定額

前事業年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,726,585	-	-	-
受取手形	274,979	-	-	-
電子記録債権	1,955,702	-	-	-
売掛金	1,690,626	-	-	-

当事業年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,948,613	-	-	-
受取手形	251,510	-	-	-
電子記録債権	2,146,832	-	-	-
売掛金	1,816,722	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年2月28日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	772,118	-	-	772,118
資産計	772,118	-	-	772,118

当事業年度（2024年2月29日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	985,439	-	-	985,439
資産計	985,439	-	-	985,439

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	20,000	20,000
計	20,000	20,000

2 その他有価証券

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	763,802	315,550	448,252
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	763,802	315,550	448,252
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,316	11,594	3,278
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,316	11,594	3,278
合計	772,118	327,145	444,973

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握すると共に発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	976,570	319,898	656,672
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	976,570	319,898	656,672
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,869	11,149	2,280
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	8,869	11,149	2,280
合計	985,439	331,047	654,391

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損の対象となったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握すると共に発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年2月29日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	391	-	53
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	391	-	53

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2004年7月1日より確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
確定拠出年金制度への掛金拠出額	97,051千円	99,563千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,554千円	57,224千円
未払事業税等	11,727 "	11,496 "
役員退職慰労引当金	38,762 "	34,478 "
減損損失	28,426 "	28,231 "
その他	53,408 "	57,606 "
繰延税金資産小計	188,880千円	189,037千円
評価性引当額	72,946 "	75,267 "
繰延税金資産合計	115,933千円	113,769千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	132,791千円	196,873千円
繰延税金負債合計	132,791千円	196,873千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	16,857千円	83,103千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.7%
住民税均等割等	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減額	0.5%	0.5%
法人税額の特別控除額	1.6%	-
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	32.3%

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,406千円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97,858千円(賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	568,272	553,291
	期中増減額	14,981	6,179
	期末残高	553,291	559,470
期末時価		1,161,200	1,145,730

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費14,981千円であります。

当事業年度の主な増加は補修等による資産計上額21,648千円であり、主な減少は、減価償却費15,469千円であります。

3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	建築関連製品	不動産賃貸	
金物	3,385,231	-	3,385,231
建材	2,212,340	-	2,212,340
エクステリア	3,043,915	-	3,043,915
その他	1,789,575	-	1,789,575
顧客との契約から生じる収益	10,431,063	-	10,431,063
その他の収益	-	168,465	168,465
外部顧客への売上高	10,431,063	168,465	10,599,528

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であり
ます。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	建築関連製品	不動産賃貸	
金物	3,451,495	-	3,451,495
建材	2,137,130	-	2,137,130
エクステリア	3,296,771	-	3,296,771
その他	1,824,964	-	1,824,964
顧客との契約から生じる収益	10,710,362	-	10,710,362
その他の収益	-	171,398	171,398
外部顧客への売上高	10,710,362	171,398	10,881,761

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、建築関連製品において、主に国内の顧客に対して、金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。建築関連製品の販売契約については、契約締結後の交渉による値引きがあり、また、決済期間や取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、発生しうる最も可能性の高い単一の金額(最頻値)による方法を用いて算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引対価に含めております。

履行義務の充足時点については、製品又は商品の引渡時点で充足するものと判断しております。これは、当該時点が製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時点から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

建築関連製品に関する取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,868,355	3,921,309
契約資産	-	-
契約負債	3,052	5,640

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として貸借対照表に計上しております。

契約負債は、主に製品又は商品の引渡前に顧客から受領した対価であり、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債負に含まれた額は、3,044千円であります。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,921,309	4,215,065
契約資産	-	-
契約負債	5,640	13,585

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として貸借対照表に計上しております。

契約負債は、主に製品又は商品の引渡前に顧客から受領した対価であり、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債負に含まれた額は、5,564千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に販売部門を統轄する営業本部と製造部門を統轄する製造管理部を置き、両部門で情報を密に交換し包括的な戦略を立案し、建築関連製品における事業活動を展開しております。また、本社総務部では、不動産賃貸の管理を行っております。

従って、当社は、主たる事業である「建築関連製品」と「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建築関連製品」は、ハンガーレールなどの建築金物、物置などのエクステリア製品やアルミ型材を利用した外装用建材などの製造販売及び取付けを行っております。

「不動産賃貸」は、単身者向け賃貸マンション及び貸店舗を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「2.財務諸表等 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	損益計算書 計上額(注)2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,431,063	168,465	10,599,528	-	10,599,528
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,431,063	168,465	10,599,528	-	10,599,528
セグメント利益	680,621	92,406	773,027	342,205	430,822
その他の項目					
減価償却費	293,299	19,053	312,353	2,161	314,515

(注)1.セグメント利益の調整額 342,205千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	損益計算書 計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,710,362	171,398	10,881,761	-	10,881,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,710,362	171,398	10,881,761	-	10,881,761
セグメント利益	688,990	97,858	786,849	338,809	448,040
その他の項目					
減価償却費	309,757	17,320	327,077	2,161	329,239

(注) 1. セグメント利益の調整額 338,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
杉田エース株式会社	2,044,131	建築関連製品

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
杉田エース株式会社	2,036,417	建築関連製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	2,308円82銭	2,380円29銭
1株当たり当期純利益	57円14銭	59円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	316,102	328,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	316,102	328,746
普通株式の期中平均株式数(株)	5,531,676	5,483,431

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	12,660,335	13,052,136
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,660,335	13,052,136
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,483,459	5,483,421

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,741,719	159,038	46,030	5,854,728	4,380,712	96,018	1,474,016
構築物	244,337	18,398	1,128	261,606	221,358	2,844	40,248
機械及び装置	2,856,381	201,388	111,483	2,946,286	2,255,097	124,503	691,189
車両運搬具	66,443	21,379	6,383	81,440	52,050	9,274	29,389
工具、器具及び備品	1,648,762	61,193	108,820	1,601,136	1,482,506	61,209	118,629
土地	2,028,023	-	-	2,028,023	-	-	2,028,023
建設仮勘定	77,687	143,622	216,068	5,241	-	-	5,241
有形固定資産計	12,663,356	605,021	489,914	12,778,462	8,391,724	293,851	4,386,738
無形固定資産							
ソフトウェア	366,492	83,278	5,190	444,580	311,580	29,253	133,000
その他	22,558	6,940	432	29,066	20,978	184	8,088
無形固定資産計	389,050	90,218	5,622	473,647	332,558	29,438	141,088

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	岡山工場	工場事務所建物	87,791千円
機械及び装置	成田工場	プレスブレーキ	55,200千円
機械及び装置	室蘭工場	塗装ブース	30,295千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,246	220	-	335	27,131
賞与引当金	184,820	187,008	184,820	-	187,008
役員賞与引当金	14,500	14,100	14,500	-	14,100
役員退職慰労引当金	126,675	11,200	25,200	-	112,675

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として貸付金の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	711
預金及び貯金の種類	
当座預金	3,159,976
普通預金	51,071
外貨建預金	2,407
定期預金	735,000
郵便振替貯金	157
小計	3,948,613
合計	3,949,324

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社川本第一製作所	59,058
マツ六株式会社	58,137
小松物産株式会社	43,208
日本サンサイクル株式会社	15,959
株式会社ヒキダ	8,694
その他	66,451
合計	251,510

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年 3月	65,786
" 4月	86,696
" 5月	83,893
" 6月	15,134
" 7月	-
" 8月以降	-
合計	251,510

八 電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉田エース株式会社	774,992
株式会社クマモト	191,009
帝金株式会社	183,692
株式会社ハイロジック	101,425
児玉株式会社	97,991
その他	797,720
合計	2,146,832

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年3月	462,139
" 4月	553,440
" 5月	548,246
" 6月	512,784
" 7月	70,220
" 8月以降	-
合計	2,146,832

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユアサ商事株式会社	344,051
杉田エース株式会社	265,647
帝金株式会社	96,446
住友林業株式会社	86,130
児玉株式会社	62,625
その他	961,820
合計	1,816,722

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,690,626	12,934,278	12,808,182	1,816,722	87.6	49.6

ホ 製品・商品

品目		金額(千円)
製品	金物	249,859
	建材	24,556
	エクステリア	563,928
	その他	77,978
小計		916,322
商品		4,186
合計		920,509

へ 原材料

品目		金額(千円)
主要材料	金物	87,759
	建材	224,435
	エクステリア	63,857
	その他	35,837
小計		411,890
補助材料	金物	73,737
	建材	36,756
	エクステリア	12,471
	その他	9,739
小計		132,705
合計		544,595

ト 仕掛品

品目	金額(千円)
金物	88,938
建材	147,539
エクステリア	56,558
その他	38,562
合計	331,598

チ 貯蔵品

品目	金額(千円)
営業用カタログ	16,735
消耗品	16,667
その他	14,954
合計	48,357

リ 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	994,027
合計	994,027

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
POSCO Japan PC株式会社	3,998
YKアクロス株式会社	2,808
伊丹産業株式会社	2,781
大和紙器株式会社	2,460
西日本イワタニガス株式会社	826
その他	827
合計	13,703

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年3月	2,061
" 4月	3,415
" 5月	2,152
" 6月	3,424
" 7月	1,568
" 8月以降	1,081
合計	13,703

□ 電子記録債務
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
阪和興業株式会社	264,439
月星商事株式会社	221,439
Y K K A P 株式会社	210,538
三谷伸銅株式会社	72,281
株式会社カノークス	69,197
その他	208,081
合計	1,045,978

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年3月	177,090
" 4月	198,671
" 5月	231,783
" 6月	198,711
" 7月	132,978
" 8月以降	106,743
合計	1,045,978

八 買掛金

相手先	金額(千円)
Y K K A P 株式会社	49,130
株式会社フジカケ	45,273
阪和興業株式会社	39,331
伊藤忠メタルズ株式会社	30,459
月星商事株式会社	30,137
その他	341,599
合計	535,932

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,467,351	5,216,205	7,891,297	10,881,761
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	35,551	186,024	274,886	485,709
四半期(当期)純利益 (千円)	23,165	126,220	184,977	328,746
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.22	23.02	33.73	59.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.22	18.79	10.72	26.22

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiken.ne.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	所有株式数1,000株以上の株主に対し、年1回当社取扱い製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度（第75期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
2023年5月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第75期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
2023年5月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第76期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
2023年7月12日近畿財務局長に提出。
（第76期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
2023年10月10日近畿財務局長に提出。
（第76期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
2024年1月15日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書
2024年5月31日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月31日

株式会社 ダイケン
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西祐子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの2023年3月1日から2024年2月29日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイケンの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

津山工場における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年2月29日現在、貸借対照表において、有形固定資産4,386,738千円及び無形固定資産141,088千円を計上しており、総資産の29%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、津山工場の固定資産721,339千円に係る資産グループについて、2期連続で営業赤字となったことにより減損の兆候が生じていると判断したが、固定資産の減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、固定資産の減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却価額を基礎として算定している。不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、土地の市場価格、建物の再調達原価及び経済的残存耐用年数等である。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定における上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。また、外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき正味売却価額を算定しているが、専門的な判断を伴うものである。</p> <p>そのため、当監査法人は津山工場における固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、津山工場の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 将来時点における正味売却価額算定の基礎となる不動産鑑定評価額について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 不動産の価格算定方法が適切に選択及び実施されていることを評価するために、不動産鑑定評価書を閲覧し、当該不動産鑑定士への質問や事例比較等により鑑定評価額の前提条件や使用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定に至る判断過程を検討した。 会社が算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較が適切に行われているかどうかを再計算した。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイケンの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイケンが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。